

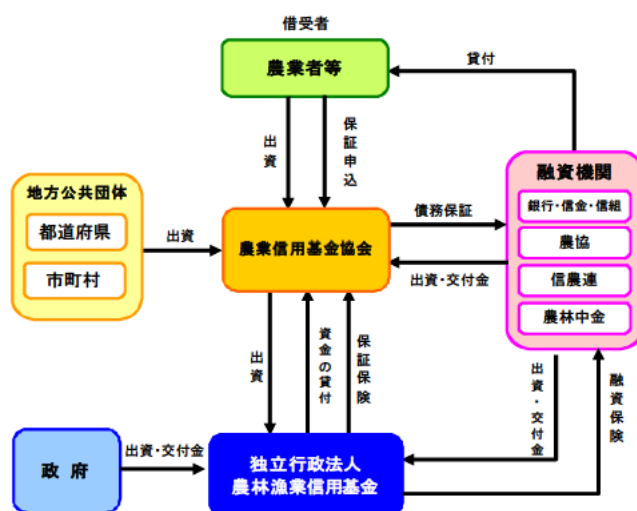
農業信用保険業務
林業信用保証業務
漁業信用保険業務 } の概況

～農林漁業金融における融資円滑化への貢献～

平成24年度版

独立行政法人農林漁業信用基金

1. 農業信用保険業務



〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保険引受額	425,167	467,611	433,133	386,918	331,958	368,662
うち東日本大震災分	—	—	—	—	3,666	2,185
保険価額残高	3,706,805	3,656,545	3,605,033	3,508,835	3,377,692	3,254,909
保険金支払額	8,066	7,084	6,114	5,986	5,176	4,628
うち東日本大震災分	—	—	—	—	75	93
保証利用率						
農業近代化資金	88.5 (95.0)	87.7 (95.6)	80.9 (93.5)	90.8 (97.6)	84.5 (95.2)	集計中
農業経営改善促進資金	75.0 (69.1)	77.3 (69.0)	98.6 (101.2)	100.3 (103.8)	100.0 (103.1)	
畜特資金	72.2 (109.5)	77.3 (95.9)	82.6 (100.2)	81.5 (96.7)	75.4 (98.0)	
農業経営負担軽減支援資金	71.1 (89.8)	78.0 (100.0)	66.0 (100.0)	83.9 (102.4)	86.9 (98.5)	
家畜飼料特別支援資金	75.9 (91.9)	58.3 (93.6)	68.5 (99.5)	60.0 (93.7)	—	

注1：保証利用率（農業経営改善促進資金を除く。）は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：農業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。

注3：畜特資金の21、22年度には、畜産経営維持緊急支援資金を含む。

注4：畜特資金、農業経営負担軽減支援資金は19年度、家畜飼料特別支援資金（22年度で終了）は20年度より部分保証を導入している。

〔説明〕

- 信用基金の農業信用保険業務の保険引受については、近年、遞減傾向にあり、平成24年度の保険引受額は3,687億円（平成19年度対比13%減）、保険価額残高は3兆2,549億円（平成19年度対比12%減）となっている。

- 2 我が国の農家戸数は、昭和25年をピークに減少を続けており、平成24年2月の販売農家数は150万戸（平成20年2月対比で14%減）となっている。また、農業生産量に農家庭先価格を乗じた農業総産出額については、平成23年度は8兆2,463億円となっている（平成19年度対比で0.1%減）。

（単位：千戸、億円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
販売農家数	1,750	1,699	1,631	1,561	1,504
農業総産出額	82,585	84,662	81,902	81,214	82,463

出典：販売農家数については農林水産省大臣官房統計部「農業構造動態調査報告書又は2010年世界農林業センサス報告書」、農業総産出額については農林水産省大臣官房統計部「平成23年農業総算出額（全国）」。

注：販売農家数は、当該年度の2月現在の数値（23年度であれば24年2月）である。

- 3 一方、農業信用保証制度の保証利用率については、以下のような状況となっている。
- （1）農業関係の主要な政策資金である農業近代化資金の利用率は、平成23年度で84.5%（件数ベースで95.2%）となっており、ここ5年間では、金額ベースで8割以上、件数ベースで9割以上を維持している。また、農業経営改善促進資金の利用率は、平成23年度で100.0%（件数ベースで103.1%）となっている。

農業近代化資金等制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の効率化に寄与している。

- （2）農家の経営再建を図るための資金である畜特資金及び農業経営負担軽減支援資金は、モラルハザード防止対策のため、平成19年度より部分保証を導入している。畜特資金の利用率は、平成23年度で75.4%（件数ベースで98.0%）、農業経営負担軽減支援資金の利用率は、平成23年度で86.9%（件数ベースで98.5%）となっており、部分保証を導入していることもあり、金額ベースでの利用率は8割程度となっているが、件数ベースではここ5年間で、概ね9割以上となっている。

これらの資金のほとんどの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の再建に寄与している。

- （3）また、平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰による畜産経営費の圧迫等に緊急に対応するため、平成19年度に家畜飼料特別支援資金（部分保証の対象資金）が創設され、信用基金としても、同資金への迅速な対応に努め、資金の円滑な融通に大きく貢献したが、22年度をもって当資金の新規貸付けは終了した。

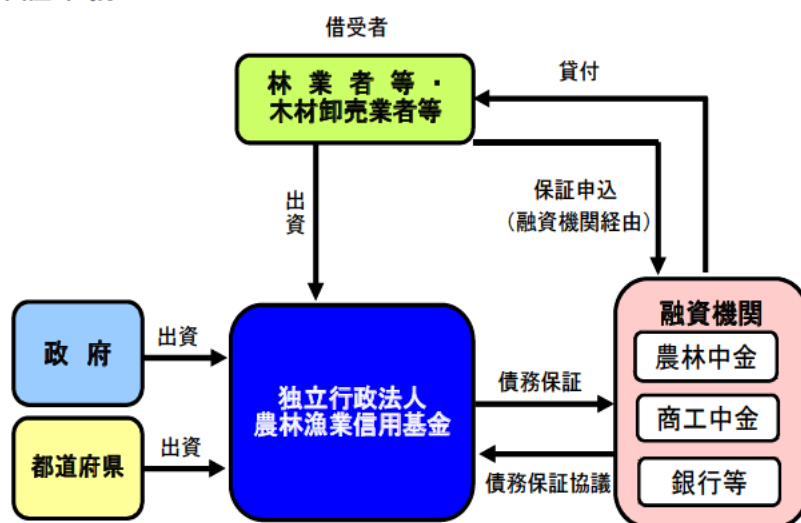
- 4 また、農業向け融資の円滑化のため、銀行等民間金融機関に対しても、農業信用保証制度の周知に努めたことから、銀行等民間金融機関との債務保証契約の締結も着実に増加しているところである。この他、平成22年4月に農業信用保証保険法の改正により銀行等民間金融機関が融資保険の対象金融機関に追加されたが、23年度において初めての保険引受があった。

- 5 なお、保険金の支払いについては、農産物価格の低迷、配合飼料価格の高騰等厳しい農業情勢を反映して、平成19年度までは80億円台の高水準で推移してきていたが、家畜飼料特別支援資金や畜産経営維持緊急支援資金等の緊急対策によって畜産経営への影響が緩和されたことにより、近年逡減傾向にあり、平成24年度の保険金支払額は46億円となった。

- 6 東日本大震災への対応については、平成23年3月に相談窓口を設置し、随時基金協会と相談・協議を行うとともに、その後、特に被害の大きかった太平洋岸3県の基金協会に出向き、保証引受や代位弁済等に係る協議・相談を行っている。

なお、震災対策の農業経営復旧・復興対策特別保証事業に係る保険引受額は59億円、保険金支払額は168百万円（いずれも平成24年度末累計額）となった。

2. 林業信用保証業務



〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保証額	39,756	36,266	53,150	44,885	42,460	32,052
うち東日本大震災分	—	—	—	—	7,017	539
保証残高	40,430	37,709	54,450	60,120	62,773	55,975
代位弁済額	1,864	2,652	1,681	1,362	1,822	2,344
うち東日本大震災分	—	—	—	—	482	145
木材産業等高度化推進資金 保証利用率	45.7 (41.8)	46.5 (42.9)	47.3 (44.5)	45.1 (42.1)	42.1 (42.4)	集計中

注：木材産業等高度化推進資金保証利用率は、当該年度の保証引受金額（カッコ内は件数）ベースで算出した。

〔説明〕

- 信用基金の林業信用保証業務の保証引受については、平成23年度に創設した東日本大震災復旧緊急保証（通称：震災保証）が継続実施されたものの、平成24年度の保証額は321億円と前年度の75%にとどまり、保証残高も560億円（前年度対比10.8%減）となった。平成19年度と比較してそれぞれ19%減、38%増となっている。

なお、平成22年度、23年度と2年連続で保証残高600億円台を維持してきたが、平成24年度は、保証残高600億円を割り込んだ。

- 代位弁済額は、平成24年度は約23億円（前年度対比28.6%増）であり、中期計画期間中（20～24年度）の代位弁済率は3.12%（東日本大震災に係る代弁率を除いた場合2.82%、中期目標は2.94%以下）であった。24年度においても、代位弁済額が前年度を上回り、このうち東日本大震災に係る代位弁済額（1.5億円）は全体額の約6%となり、前年度の約30%となった。これは、東日本大震災による被災者等に対し、融資機関による償還期限の緩和措置等を始めとして、震災復旧支援の信用保証等の措置がとられた効果などによるものと思われる。

3 林業及び木材産業を取り巻く情勢は以下のとおりである。

- (1) 林業及び木材産業では、平成24年の新設住宅着工戸数は88.3万戸（前年比5.8%増）と回復の兆しは見せながらも、4年続けて100万戸を割る低水準が続いており、木材需要が長期的に縮小傾向にあること（平成7年11,192万 m^3 →平成23年7,273万 m^3 ）、木材価格が下落・低迷していること（スギ製材品、平成7年56,800円/ m^3 →平成24年46,600円/ m^3 ）等を反映して生産額は低落傾向にある。具体的には、下表のとおり林業及び木材産業の生産額が減少傾向にあり、平成23年度の林業産出額の水準は、平成19年度に比べ、6%減、製材・木製品の水準は、14%減となっている。

（単位：億円）

	19年	20年	21年	22年	23年
林業産出額(※1)	4,414	4,449	4,122	4,217	4,166
（木材生産）	(2,256)	(2,133)	(1,860)	(1,946)	(2,055)
（栽培きのこ類その他）	(2,158)	(2,316)	(2,262)	(2,271)	(2,047)
製材・木製品(※2)	8,588	8,126	6,858	6,714	7,382
（木材産業）					

資料：

※1「林業産出額」：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

※2「製材・木製品」：内閣府「国民経済計算（SNA）」主要系列表（経済活動別・名目）」

- (2) また、林業信用保証の最大の利用先（保証残高の6割超）である製材業における平成24年の工場数及び生産量は、平成19年と比較してそれぞれ25%減、20%減となっている。

	単位	19年	20年	21年	22年	23年	24年
製材工場数	工場	7,905	7,378	6,865	6,569	6,242	5,927
製材品生産量	千 m^3	11,632	10,884	9,291	9,415	9,434	9,302

資料：農林水産省「木材需給報告書」

注1：工場数は、12月31日現在の工場数（3カ月未満休業中のものを含む。）である。

2：製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

- 4 このような中で、林業関係の主要な政策資金である木材産業等高度化推進資金における林業信用保証制度の保証利用率については、平成23年度は、金額ベースで42.1%（平成19年度対比3.6%減）、件数ベースで42.4%（平成19年度対比0.6%増）となっている。

林業信用保証制度は、木材産業等高度化推進資金の融通の円滑化に寄与するものとして、同資金の利用者の半数近い事業者の経営の効率化に役立っており、林業信用保証全体のうち木材産業等高度化推進資金への保証額（残高ベース）は全体の27.5%を占め、大きな柱となっている。

- 5 平成23年度に引き続き、24年度においても、東日本大震災からの復旧に取り組むために必要な資金を円滑に調達できるよう、既存資金とは別枠で東日本大震災復旧緊急保証（通称：震災保証）を実施した。

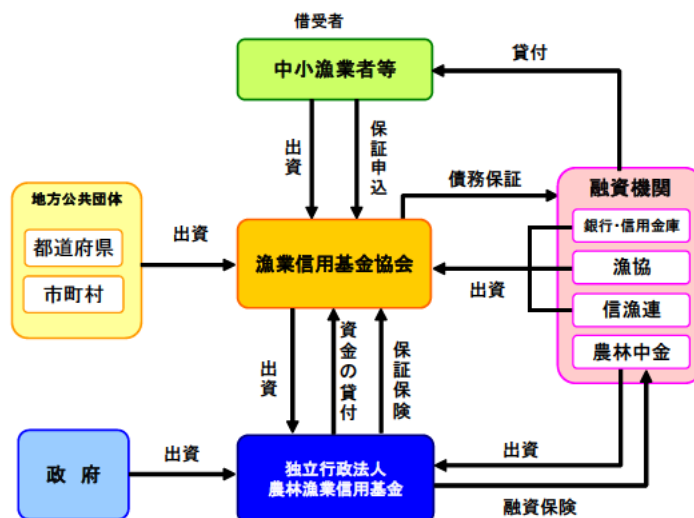
この保証は、すべての事業資金で原則100%保証、無担保、保証限度額は最大4億円（運転資金）、1年分の保証料免除や出資の軽減措置等を図り、1号資金（直接罹災者を対象）及び2号資金（主要販売先等の罹災による間接的被害を対象）からなっている。

事例として、椎茸生産を行っていたA社は、東日本大震災の津波被害により工場半壊、在庫流失し、年商は震災前の4割程度に落ち込んだが、新たな設備の導入資金及び運転資金について震災保証（1号資金）を利用し、売上の回復に努めている。

このように震災保証は、震災後２年が経過した現在も、復旧・復興が遅れている被災者の事業回復に必要な資金繰りに寄与しているところである。

- 6 なお、部分保証拡大への寄与が期待されたきのこ生産資金（運転資金で、原則、部分保証（８０％））については、原発事故による風評被害が全国的規模で広がっていること等により、その利用は低位に止まっている。（２４年度保証引受６７百万円、前年度対比１９％減）

3. 漁業信用保険業務



〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保険引受額	100,179	92,396	150,800	97,281	94,477	89,432
うち東日本大震災分	—	—	—	—	32,092	24,034
保険価額残高	169,176	160,204	208,591	218,065	220,821	226,029
保険金支払額	2,472	7,064	2,568	2,392	7,100	1,850
うち東日本大震災分	—	—	—	—	6,160	836
保証利用率						
漁業近代化資金	83.6(77.6)	84.9(76.4)	78.9(75.4)	85.1(78.0)	74.9(63.4)	集計中
漁業経営改善促進資金	77.7(89.6)	99.4(88.9)	116.0(87.8)	115.4(87.8)	112.1(84.6)	
漁業経営維持安定資金	85.4(—)	57.9(—)	95.5(—)	94.8(—)	87.6(—)	

注1：漁業近代化資金の保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：漁業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。なお、「当該年度末取引契約金額（件数）」は貸付目標額（平均残高）に応じた貸付残高を使用しているため、利用率が100%を超える場合がある。

注3：漁業経営維持安定資金の保証利用率は、当該資金の利子補給事業について平成17年度より税源移譲を行っており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額」を「当該年度末取引契約金額」で除して算出した。

〔説明〕

- 信用基金の漁業信用保険業務については、東日本大震災の影響が残る中で、平成24年度の保険金支払額は19億円（東日本大震災を起因とする保険金支払額は8億円）と近年ではもっとも少ない額となった。その一方で、無保証人型漁業融資促進事業及び漁業者等緊急保証対策事業の政府主導の事業により平成24年度の保険引受額は894億円（平成19年度対比10.7%減）、保険価額残高は2,260億円（平成19年度対比33.6%増）となっている。近年、保険引

受額は減少傾向にあるが、２０年度及び２１年度に実施された漁業緊急保証対策事業等の影響により長期の資金保証が増えたため保険価額残高は増加傾向にある。また、保険金の支払いは、東日本大震災の影響やまぐろ漁業者及び養殖業者の倒産・廃業等により多いときには７０億円台となったが、概ね２０億円前後の実績となっている。

２ 漁業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。

（１）平成２３年３月１１日の東日本大震災の影響により、全国の水産業に甚大な被害が発生した。

（地震・津波による水産関係の被害額は約１兆２千６百億円（平成２４年４月１８日時点、水産庁「水産白書」））水産分野の復旧・復興に向けた対策が各種実施されているところであり、金融支援策としては、無担保・無保証人化措置等により、漁業者・漁協等の復旧・復興等の支援が行われている。

（２）このような状況下、近年の漁業環境は、水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰により深刻かつ厳しい状況に置かれており、平成１９年度を基準に平成２３年度をみると、平成２３年の統計は東日本大震災の影響により集計ができない岩手県、宮城県及び福島県を除いたものとなっているが、漁業生産量は１６．７％、漁業総生産額は１４．１％と大幅に減少し、経営費が沿岸漁船漁家で１．９％増加しており、依然として厳しい経営状況は続いている。

（単位：千ト、億円）

	19年	20年	21年	22年	23年
漁業生産量	5,720	5,592	5,432	5,312※	4,765※
漁業総生産額	16,533	16,279	14,702	14,826※	14,210※

資料：水産庁「水産白書」

※：東日本大震災のため岩手県、宮城県、福島県を除いて集計

経営費（漁労支出）の推移

（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
会社経営体（漁船漁業）	312,356	334,883	304,084	261,939※	283,548※
沿岸漁船漁家	3,974	4,257	3,989	3,802※	4,048※
海面養殖漁家	16,232	16,692	15,579	19,972※	19,821※

資料：水産庁「水産白書」

※：東日本大震災のため岩手県、宮城県、福島県を除いて集計

（３）また、漁業経営体数については、平成２３年の統計は東日本大震災の影響により集計ができない岩手県、宮城県及び福島県を除いたものとなっているが、平成１９年に１１７千経営体であったが、平成２３年は９１千経営体と約２６千経営体が減少し、平成１９年比２２．１％の減となっている。漁業就業者数は、平成１９年に２０４千人であったが、平成２３年は１７８千人と約２６千人減少しており、平成１９年比１２．７％の減となっている。

（単位：経営体、千人）

	19年	20年	21年	22年	23年
漁業経営体	117,080	115,196	107,990	103,740	91,170※
漁業就業者数	204	222	212	203	178※

資料：水産庁「水産白書」

※：東日本大震災のため岩手県、宮城県、福島県を除いて集計

（４）漁業関係融資残高は、平成１９年度に１兆３千億円であったが、平成２３年度は１兆１千億円と約２千億円減少し、平成１９年度対比１３．０％の減となっている。

(単位：億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
漁業関係融資残高	12,506	11,862	11,550	10,954	10,875
設備資金	6,588	6,517	6,694	6,356	6,190
運転資金	5,917	5,345	4,856	4,599	4,685

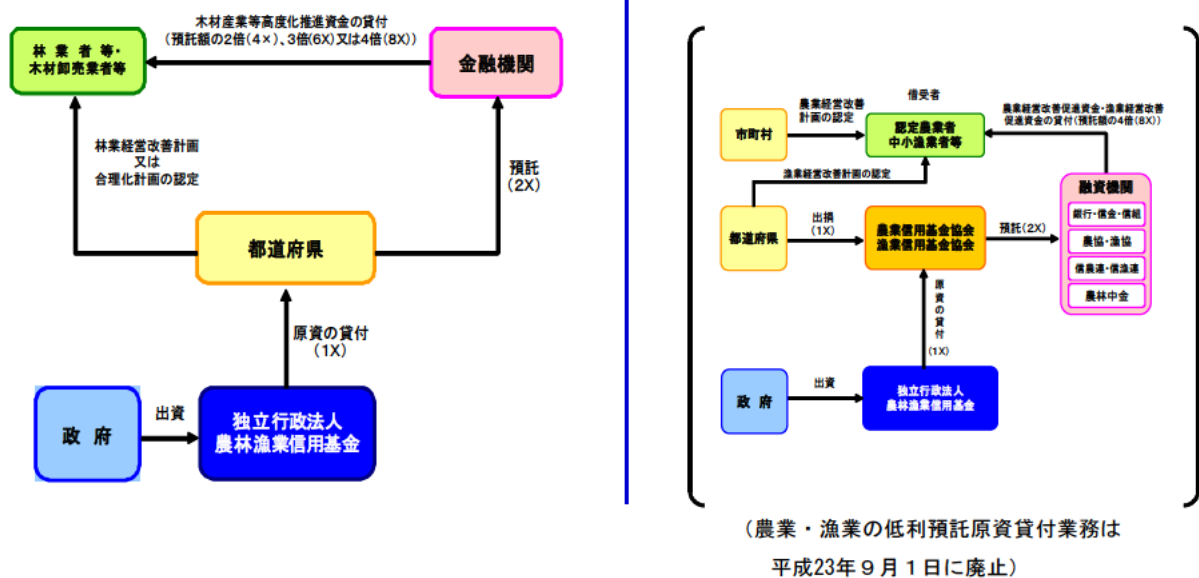
資料：水産庁水産経営課「水産制度金融の概要」

- 3 一方、漁業関係の主要な政策資金である漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金における漁業信用保証制度の保証利用率については、平成23年度は、それぞれ金額ベースで74.9%（平成19年度対比8.7%減）、112.1%（平成19年度対比34.4%増）、件数ベースで63.4%（平成19年度対比14.2%減）、87.8%（平成19年度対比5.0%減）となっており、近年の保証利用率は、約7～9割となっている。

また、漁家の経営再建を図るための資金である漁業経営維持安定資金における保証利用率については、平成22年度は、金額ベースで87.6%（平成19年度対比2.2%増）となっている。

漁業近代化資金等の制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これら漁家の経営の効率化や経営の再建に寄与している。

4. 低利預託原資貸付業務



〔基本指標〕

（単位：百万円）

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
林業	貸付額	5,980	5,893	5,708	6,344	5,888	5,929
	貸付金						
	年度末ピーク	1,963	1,809	1,795	1,496	1,483	1,463
	残高	7,236	6,846	6,588	6,774	6,728	6,604

（平成23年9月まで）

（単位：百万円）

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
農業	貸付額	1,379	1,782	1,883	1,918	1,955
	貸付金残高	1,375	1,770	1,875	1,914	—
漁業	貸付額	539	458	409	331	297
	貸付金残高	449	458	409	331	—

〔説明〕

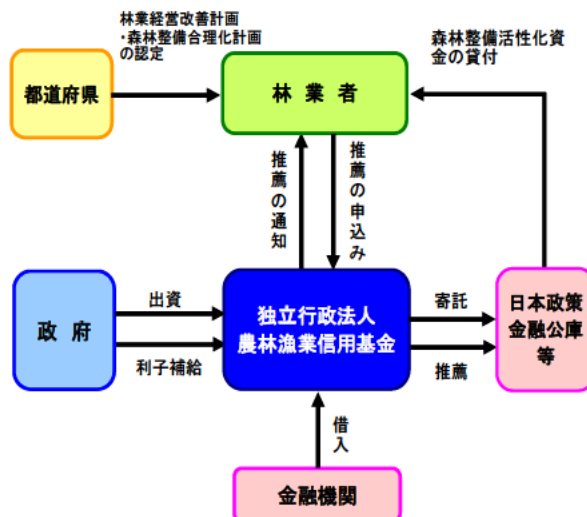
- 1 林業の木材産業等高度化推進資金の低利預託原資貸付については、平成24年度の貸付額は59億円（前年度比0.7%増）となった。

なお、基金の都道府県に対する貸付金は、年度当初（4月1日）に貸し付けて年度末（3月31日）に償還される短期貸付が大半であることから、平成24年度末の貸付残高は15億円（前年度比1.3%減）であるが、年度途中のピーク残高でみると、66億円（前年度対比1.8%減）となっている。木材需要の低迷等により林業経営が厳しい状況にあるなか、本資金が林業者等への低利運転資金として、引き続き活用されている。

2 なお、平成２２年１２月７日に閣議決定された、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に従い、

- ① 農業・漁業の低利預託原資貸付業務については、２３年９月１日に廃止し、当該業務に係る政府出資金（農業１２５億円・漁業６０億円）について２３年９月１３日に全額国庫納付した。
- ② 林業の低利預託原資貸付業務については、林業者の資金需要に応じた事業規模に縮減することとし、２３年９月１３日に政府出資金１７１億円を９８億円に減額（新しい運転資金制度において活用する見込のない７３億円は国庫納付）した。また、林業者等がより使いやすい運転資金制度とするため、協調倍率、資金メニューの見直し等を行った。

5. 林業寄託業務



〔基本指標〕

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
寄託額	3,790	1,400	1,400	1,690	1,400	880
寄託残高	35,583	36,703	37,289	37,736	37,016	36,499

<森林整備活性化資金の実績>

(単位：百万円)

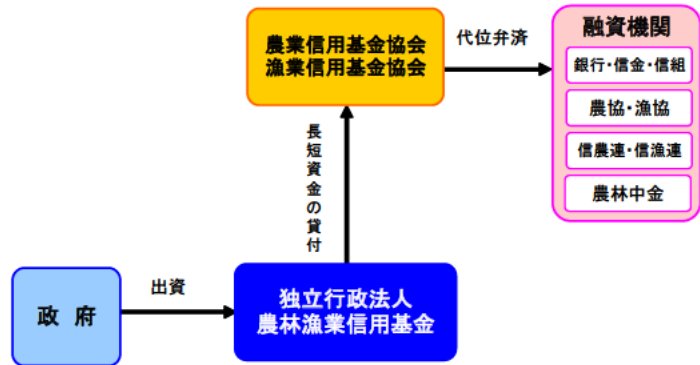
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸付額	3,770	812	567	449	299
貸付金残高	35,476	36,037	36,386	36,405	35,861

資料：(株)日本政策金融公庫

〔説明〕

平成24年度の(株)日本政策金融公庫への寄託額は8.8億円であり、寄託残高は365億円となった。これを原資とする「森林整備活性化資金」が、同公庫から林業者に対する長期資金として融資され、大規模な森林施業の推進に寄与している。

6. 代位弁済財源貸付業務



〔基本指標〕

(単位：百万円)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
農 業	貸 付 額	31,435	19,907	31,396	19,888	25,604	25,232
	貸付金残高	49,618	49,519	49,611	49,536	49,675	49,456
漁 業	貸 付 額	18,639	19,573	18,576	19,074	21,125	19,203
	貸付金残高	27,776	27,906	27,766	27,765	28,485	27,766

注：農業信用保険業務の貸付は大半が貸付期間2年程度の長期資金であり、漁業信用保険業務の貸付の大半は貸付期間1～2年の長期資金である。

〔説明〕

平成24年度の農業信用基金協会、漁業信用基金協会への代位弁済財源貸付は、残高ベースで、それぞれ495億円、278億円となっている。この貸付は、基金協会の保証能力の維持、円滑な保証債務の履行（代位弁済）に用いられ、基金協会の保証基盤の充実に寄与している。